

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（593））
2. 日時：平成30年1月15日 19時35分～19時40分
3. 場所：原子力規制庁 8階会議卓

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

伊藤安全審査官、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 主任 他1名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、平成26年5月20日に申請、平成29年1月24日に一部補正のなされた東海第二発電所の工事計画認可申請について、当該申請書に係る補足説明資料の一部が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、事業者の準備が整ったものからヒアリングを進め、必要に応じて指摘を行っていく旨を伝えた。
- (3) 日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（本文）
- ・日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（添付書類）
- ・管理区域の出入管理設備及び環境資料分析装置に関する説明書
- ・管理区域の出入管理設備及び環境資料分析装置に関する説明書に係る補足説明資料 管理区域の出入管理設備及び環境資料分析装置について
- ・発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止について
- ・東海第二発電所 原子炉建屋の東北地方太平洋沖地震シミュレーション解析における観測記録との差異の考察について
- ・付録10 管の基本板厚計算書作成の基本方針
- ・燃料取扱設備、新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の核燃料物質が臨界に達しないことに関する説明書
- ・燃料体等又は重量物の落下による使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の破損の防止

及び使用済燃料貯蔵槽の機能喪失の防止に関する説明書

- ・ 使用済燃料貯蔵槽の冷却能力に関する説明書
- ・ 使用済燃料貯蔵槽の水深の遮蔽能力に関する説明書
- ・ 東海第二発電所 燃料取扱設備、新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の核燃料物質が臨界に達しないことに関する説明書に係る補足説明資料